証券コード　3796
2021年6月8日

株　主　各　位

東京都港区南麻布五丁目2番32号
株式会社いい生活
代表取締役社長 CEO　前野　善一

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席はできるだけ控えていただき、書面又はインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2021年6月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　2021年6月24日（木曜日）午前10時
開場は午前9時30分を予定しております。
※株主総会の模様はインターネットによりライブ配信いたしますので、ご来場は極力お控えください。
別添「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

2．場　　所　東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペース A（5階）

3．目的事項
報告事項
1．第22期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第22期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

以　上

お知らせ

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告「1．企業集団の現況」における次の事項
⑴当連結会計年度の事業の状況 のうち ①事業の経過及び成果
⑵直前３事業年度の財産及び損益の状況
⑷対処すべき課題
⑸主要な事業内容
⑹主要な営業所
⑺従業員の状況
⑻主要な借入先の状況
⑼その他企業集団の現況に関する重要な事項
②事業報告「2．株式の状況」
③事業報告「3．新株予約権等の状況」
④事業報告「4．会社役員の状況」における次の事項
⑸社外役員に関する事項
⑤事業報告「5．会計監査人の状況」
⑥事業報告「6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
⑦事業報告「7．剰余金の配当等の決定に関する方針」
⑧連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
⑨計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
⑩連結計算書類に係る会計監査報告
⑪計算書類に係る会計監査報告
⑫監査等委員会の監査報告

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- **感染リスク防止のため、株主総会当日のご来場の見合わせ、及び書面又はインターネットによる議決権行使を、強くご推奨申しあげます。なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。**
- **株主総会の模様はインターネットによりライブ配信いたしますので、ご来場は極力お控えください。ご利用方法は別添「ライブ配信のご案内」をご参照ください。**
- **ご来場の株主様には、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等につきましてご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合、ご入場をお断りする場合がございます。**
- **ご来場の際は検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りする場合がございます。**
- **株主総会会場では座席間隔を広く確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。ご来場者様が席数を上回る場合、株主様の安全面を考慮してご入場をお断りする場合がございます。**
- **株主総会会場への飲食物のお持込みはご遠慮ください。**
- **当社役員及び運営スタッフは、健康状態を確認した上で当日出席し、マスクを着用して対応させていただきます。**
- **今後の状況により、上記内容を含め株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)にてお知らせいたします。**

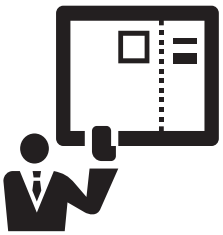

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後６時到着分まで



インターネットで議決権を
行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

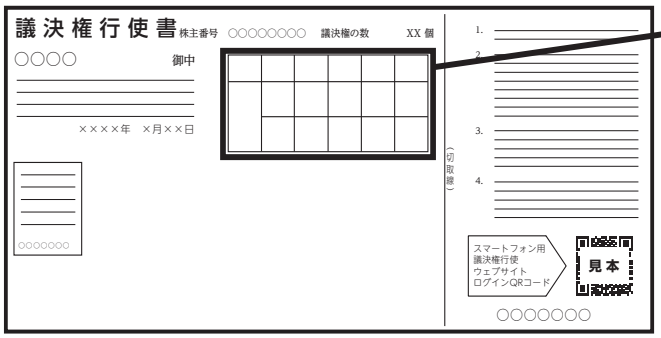

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２・３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
・当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方（１名）に委任する場合に限られます。なお、同条第２項の定めにより代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

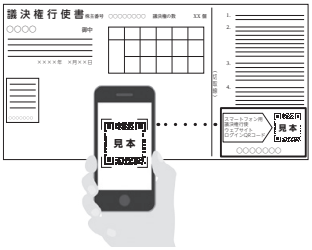

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

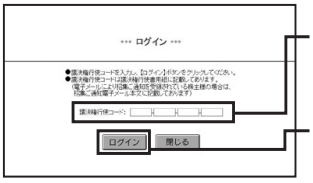

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）

（受付時間　9：00〜21：00）

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.e-seikatsu.info/）に掲載しております。

②　設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は442,446千円で、主に自社クラウド・SaaSの新規開発・機能拡充等に係る投資であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は28,887千円で、内容は主に、今期進めておりました当社クラウド・SaaS のサービスインフラ・開発基盤の IaaS（Infrastructure as aService）環境へのマイグレーションの完了に伴い、利用を取りやめたサーバ機器並びにソフトウェア等の除却であります。

③　資金調達の状況

当社は機動的な安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行１行と総額400,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。また、別の取引銀行１行と総額150,000千円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リアルテック・インベストメント	20百万円	100.0%	当社クラウドサービスの販売に資する調査、並びに将来の投資に向けた調査活動等を実施
株式会社リアルテック・コンサルティング	10百万円	100.0%	当社システム顧客への導入・運用支援サービスを受託

（注）当社グループはクラウドソリューション事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業内容」欄には、各子会社が行う主要な事業を記載しております。

⑷　対処すべき課題

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑸　主要な事業内容（2021年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑹　主要な営業所（2021年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑺　従業員の状況（2021年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

⑻　主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

２．株式の状況（2021年３月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

３．新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2021年３月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中　村　清　高	代表取締役会長	
前　野　善　一	代表取締役社長CEO	株式会社リアルテック・コンサルティング 代表取締役社長
塩　川　拓　行	代表取締役副社長CFO 兼　コーポレートグループリーダー	株式会社リアルテック・インベストメント 代表取締役社長
北　澤　弘　貴	代表取締役副社長COO 兼　企画営業グループリーダー	
松　崎　　明	専務取締役CTO 兼　ウェブ・ソリューション開発グループリーダー	
平　野　　晃	取締役（監査等委員・常勤）	
大　町　正　人	取締役（監査等委員）	
社　本　眞　一	取締役（監査等委員）	
髙　原　正　靖	取締役（監査等委員）	

（注）１．当社は、監査等委員会設置会社であります。
２．取締役（監査等委員）４名全員は、社外取締役であります。
３．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
４．当社は、取締役（監査等委員）４名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
５．当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額であります。

⑵ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

当社の取締役（監査等委員を除き、以下同じとする）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしており、また現状、取締役は当社の大株主を兼ねており、株主利益に沿って企業価値向上及び業績の拡大を図る上で十分なインセンティブが付与されている状態であることから、取締役の報酬は固定の基本報酬のみとし、業績連動並びに株式報酬については現時点で付与する予定はありません。

⑶ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、社外役員である監査等委員も参加する取締役会において、各個人の職責並びにパフォーマンスを総合的に評価の上、最終的な報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑷ 取締役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	181,466千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	17,400千円 (17,400千円)
合　　計 （うち社外役員）	9名 (4名)	198,866千円 (17,400千円)

(注) 1．当社は、監査等委員会設置会社であります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、５名です。
4．監査等委員の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、４名です。

⑸ 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.e-seikatsu.info/）に掲載しております。

⑹　会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等をこれにより填補します。被保険者の範囲は全ての取締役です。保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議の上更新する予定であります。なお保険料は、全額を当社が負担しております。

5．会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.e-seikatsu.info/ ）に掲載しております。

計算書類

1．連結計算書類

⑴　連結貸借対照表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑵　連結損益計算書

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑶　連結株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑷　連結注記表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

2．個別計算書類

⑴　貸借対照表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑵　損益計算書

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑶　株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

⑷　個別注記表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

監査報告

1．連結計算書類に係る会計監査報告

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

2．計算書類に係る会計監査報告

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

3．監査等委員会の監査報告

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.e-seikatsu.info/)に掲載しております。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期（2021年３月期）の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な業績見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元強化等を総合的に考慮した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴配当財産の種類

金銭

⑵株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金５円

配当総額　　34,507,005円

⑶剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月25日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じとします。）全員（５名）が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	なか　むら　きよ　たか 中　村　清　高 (1959年１月11日)	1981年４月　日興證券株式会社入社 1990年３月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年10月　同社マネージングディレクター就任 2000年３月　当社代表取締役社長就任 2006年４月　当社代表取締役社長CEO就任 2020年６月　当社代表取締役会長就任（現任） 選任理由 中村清高氏は、これまで代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営の推進及び持続的な企業価値向上の実現において適任であると判断し、取締役候補者としております。	880,019株
2	まえ　の　ぜん　いち 前　野　善　一 (1967年６月25日)	1991年４月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年１月　当社設立 当社代表取締役社長就任 2000年３月　当社代表取締役副社長就任 2006年４月　当社代表取締役副社長Co-CEO就任 2020年６月　当社代表取締役社長CEO就任（現任） 重要な兼職の状況 株式会社リアルテック・コンサルティング 代表取締役社長 選任理由 前野善一氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、サービス企画や事業開発の領域において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営及び事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	982,273株

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	しお　かわ　ひろ　ゆき 塩　川　拓　行 (1968年6月19日)	1991年４月　株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 1991年12月　リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1994年７月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年１月　当社設立 当社代表取締役副社長就任 2006年４月　当社代表取締役副社長CFO就任（現任） 当社における担当　コーポレートグループリーダー 重要な兼職の状況 株式会社リアルテック・インベストメント 代表取締役社長	889,578株
		選任理由 塩川拓行氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、管理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、経理、人事労務、法務、総務の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
4	きた　ざわ　ひろ　よし 北　澤　弘　貴 (1968年４月５日)	1991年４月　ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年１月　当社設立 当社代表取締役副社長就任 2006年４月　当社代表取締役副社長COO就任（現任） 当社における担当　企画営業グループリーダー	917,547株
		選任理由 北澤弘貴氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、企画営業部門の責任者を務めるなど、経営及び営業推進の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びに営業力の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
5	まつ　ざき　　あきら 松　崎　　明 (1977年９月５日)	2000年４月　当社入社 2005年６月　当社執行役員CTO就任 2012年６月　当社取締役CTO就任 2015年５月　当社常務取締役CTO就任 2019年８月　当社専務取締役CTO就任（現任） 当社における担当 ウェブ・ソリューション開発グループリーダー	61,286株
		選任理由 松崎明氏は、長年にわたり技術開発部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び開発力の強化、並びにサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた2021年３月31日現在の実質持株数を記載しております。
３．当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の３第１項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合、各氏は当該契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は本招集ご通知10頁、事業報告「４．会社役員の状況」の「(6)会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（４名）が任期満了となり、そのうち社本眞一及び髙原正靖の両氏が本定時株主総会終結の時をもって退任致しますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役は１名減員となりますが、当社の役員体制等に鑑みても、コーポレート・ガバナンスの実効性を引続き確保できるものと判断しております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ひら　の　　あきら 平　野　　晃 (1944年３月13日)	1968年４月　日興證券株式会社入社 1997年２月　英国日興銀行頭取就任 2000年７月　ルクセンブルグ日興銀行社長就任 2001年７月　日興信託銀行取締役社長就任 2001年12月　日興シティ信託銀行取締役共同社長就任 2004年６月　当社常勤監査役就任 2015年６月　当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 選任理由及び期待される役割の概要 平野晃氏は、長年にわたる経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、また常勤監査等委員としての職務を通じて当社の事業運営に精通していますので、今後も幅広い経営的視点からの助言・提言が期待されることから、引続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者としております。	8,086株
2	おお　まち　まさ　ひと 大　町　正　人 (1944年12月８日)	1968年４月　日興證券株式会社入社 1992年２月　日興ヨーロッパ株式会社社長就任 1994年６月　日興證券株式会社 取締役引受公開本部副本部長就任 1999年４月　日興アセットマネジメント株式会社 専務取締役就任 2002年11月　福岡県海外企業誘致センター センター長就任 2005年４月　福岡県海外企業誘致センター アドバイザー（非常勤）就任 2005年６月　当社監査役就任 2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 選任理由及び期待される役割の概要 大町正人氏は、長年にわたる経営者として豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、これまで当社の事業運営に対して適切な監督・助言を行っていますので、今後も当社監査体制の維持・強化に向けた助言・提言が期待されることから、引続き取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者としております。	9,189株

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	**【新任】** なり　もと　はる　お 成　本　治　男 (1975年10月３日)	2000年４月　東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所勤務 2006年１月　パートナー就任 2008年９月　金・張法律事務所（韓国）勤務 2009年１月　シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所（ロンドン）勤務 2009年10月　TMI総合法律事務所復帰	- 株
		選任理由及び期待される役割の概要 成本治男氏は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者としております。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた2021年３月31日現在の実質持株数を記載しております。
３．平野晃、大町正人、及び成本治男の各氏は、社外取締役候補者であります。
４．平野晃及び大町正人の両氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年となります。
５．当社は、平野晃及び大町正人の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認可決され、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
成本治男氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
６．各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）ではなく、過去10年間にこれらに該当していたこともありません。
７．各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
８．各候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
９．当社は、平野晃及び大町正人の両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。本議案が原案どおり承認可決され、両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、成本治男氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
10．当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の３第１項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者の選任が承認された場合、平野晃及び大町正人の両氏は引き続き当該契約の被保険者となり、成本治男氏は新たに当該契約の被保険者に含められます。
なお、当該契約の内容の概要は本招集ご通知10頁、事業報告「４．会社役員の状況」の「(6)会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペース A（５階）
※エントランスを入って右側のエレベーターをご利用ください。
交通：JR「恵比寿駅」東口　徒歩約５分
東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」１番出口　徒歩約５分

- **新型コロナウイルス感染リスク防止のため、株主総会当日のご来場の見合わせ、及び書面又はインターネットによる議決権行使を、強くご推奨申しあげます。**
  ご来場の場合は、本招集ご通知２頁の「新型コロナウイルス感染症への対応について」を必ずご覧ください。
- **ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。**
- **当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。**
- **公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。**

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。